

令和7年度
丸子まちづくり会議 解散総会
議案書



- と き 令和8年4月4日(土)
午後2時
- ところ 丸子文化会館 小ホール

総 会 次 第

- 1 開会のことば
- 2 会長あいさつ
- 3 来賓祝辞
- 4 来賓紹介
- 5 議長の選出
- 6 総会の成立
- 7 議 事
 - (1) 第1号議案 令和7年度丸子まちづくり会議事業報告
 - (2) 第2号議案 令和7年度丸子まちづくり会議決算報告
～会計監査報告～
 - (3) 第3号議案 丸子まちづくり会議の解散等について（案）
- 8 議長の退任
- 9 閉会のことば

○総会資料末尾に「丸子まちづくり会議代議員一覧」
「丸子まちづくり会議規約」

議案第1号

令和7年度 丸子まちづくり会議事業報告

1 丸子まちづくり会議（本会議）の事業報告

(1) 本会議の活動概要

令和7年度の事業報告に則って、各種事業を展開してまいりました。
主な事業は次のとおりです。

ア 本会議及び各地区会議等の合同勉強会

住民自治組織の理解を深め活発な活動を実施するため、6月18日に丸子まちづくり会議が作成した「まちづくりって何だろう？」というパワーポイント資料を使って勉強会を実施しました。丸子まちづくりサポーターの参加も募り、住民自治組織の発足の原点である「法律と条例」、今後に向けての課題として「少子高齢化と人口減少」の状況を紹介し、単一自治会の枠を超えて「安全と安心を支える」のがまちづくり会議の事業目的という内容での討論を行いました。

イ 自治センター長との懇談

4月時点で丸子自治センター長と次長以下の異動がなされたことに伴い、上田市が条例で定める施策の一翼を担う丸子まちづくり会議が、組織の再編に向けて動き出したことによる協力体制のお願いなどについて、7月10日に意見交換を行いました。

ウ まちづくり車座集会

上田市市民参加・協働推進課の部長等に出席をいただき、令和8年1月21日に例年行っていた合同意見交換会を発展させる形で車座集会を開催し、新年度から丸子まちづくり会議を編成し直していくことに関してのご意見を伺いました。

(2) 部会の活動概要

総務、教育、交通、防災の各部会での活動は次のとおりです。

【総務部会】

ア 丸子ファーストビル1階「あったまるこ」開放事業

令和6年度に引き続き、まちづくりの拠点として地域の皆様に有効活用していただくため、丸子まちづくりだよりやホームページおよび丸子ケーブルテレビを通じて周知活動を行いました。その結果、春休みや夏休み期間中には、小学生の学習場所、会議やイベントの会場、待ち合わせ場所、お子さま

連れの遊び場、仕事スペースなど、様々な用途で昨年よりも多くの方にご利用いただきました。

市民サービス課による「古着のリユース展示会場」として、あったまるこの一角を利用いただいています。

自主事業として次のイベント等を実施したほか、個人や団体の方々にも施設をご利用いただきました。

(ア) 総務部会の自主事業

ミニギャラリーとして、小中学校・高校の学習発表の展示を行いました。フロアでは夏休み中に、地域ボランティア、丸子まちづくりサポーター、丸子修学館高校ライフデザイン系列（福祉）の生徒による絵本の読み聞かせを開催しました。その他、年度4回のスマホ教室を開催しました。

(イ) 貸出事業

ホームページからの予約も可能になり、多くの個人や団体が多用途に利用されました。

イ 情報発信事業

丸子まちづくり会議の活動状況について、地域の皆さんへの周知と更なる理解を深めていただくため、広報編集委員に丸子まちづくりサポーターの協力を得て「丸子まちづくりだより」を年度内に3回発行しました。また、ホームページや上田市メールを活用して情報発信を行いました。

(ア) 第26号 令和7年6月16日発行

- ・令和7年度丸子まちづくり会議通常総会議案概要
- ・「子どもの明日を考える」第7回まちづくりセミナーについて
- ・親子でAED教室概要（2月実施分）
- ・フリースペース「あったまるこ」の紹介
- ・夏休みイベントの紹介他

第27号 令和7年10月16日発行

- ・内村ダム見学会について
- ・「子どもの明日を考える」第8回まちづくりセミナーについて
- ・「地域の恵みをムダなく活かして みんなでつくる食の冒険！」について
- ・なつやすみ絵本読み聞かせについて他
- ・保存版として「防災コア人材育成プロジェクト・防災部会の目指すもの」と「災害が発生する恐れのある場合の避難行動」を掲載

第28号 令和8年2月16日発行

- ・丸子まちづくり会議の解散と新組織への再編
- ・「子どもの明日を考える」第9回まちづくりセミナーについて
- ・保存版として、教育部会の目指すもの「子どもの明日を考えるセミナー・集い」を掲載

(イ) 丸子ケーブルテレビ「あった！まるこ！」の放送

丸子ケーブルテレビ局のご協力をいただき、令和7年1月から15分の情報発信番組として毎週火曜日に放映しています。

「丸子まちづくりだより」とともに、映像による動画を配信することで、「まちづくりってなに？」や「丸子のまちづくりはどんなことをしているのかな？」など基本的なことを、より具体的にわかりやすく発信していくことが目的です。また本会の活動だけでなく、各地区会議の活動や直近のイベント情報などをより多くの方に広く知っていただくための情報発信として放映しました。

【教育部会】

ア 9月24日に丸子文化会館小ホールにおいて「子どもの明日を考える集い」を開催しました。

講師に長野大学社会福祉学部教授の早坂淳氏をお迎えし、「5年後の上田を考えようー現在と未来をつなぐ願いの橋」と題して講演会を行い多くの方にご聴講をいただきました。アンケートでは、回答者の全ての年代の方から好評の声をいただきました。

イ 上記の講演を実践につなげるために、シリーズで開催中の「子どもの明日を考える」まちづくりセミナーを今年度は3回開催しました。長野大学早坂淳教授の講演に続きグループワークを行いました。シリーズ通算第8回目は、6月26日「学校を再考する」、第9回目は、12月11日「幸せにあふれるまちづくりウエルビーング」、第10回目は2月26日「それは誰が何をどうすることか」のテーマで行いました。グループワークでは長野大学の学生がファシリテーターとして加わり、また第5回目からは、未来を担う小・中・高校生にも多数参加していただき、世代を超えて、みんなで地域の未来を考える継続的なまちづくりに向けてのセミナーとなり、各回好評をいただきました。

ウ 「地域の恵みをムダなく活かして みんなで作る食の冒険！」の開催

8月9日丸子解放センターを会場に、食を通じて地域の子どもと大人が連携・協働して地域づくりを目指して取り組む、体験型の「地域の恵みをムダなく活かして みんなで作る食の冒険！」を開催しました。当日は、小中高生と地域の大人で地域から提供して頂いた食材を使って自分たちでメニューを考えて料理交流をし、同時に食品ロス削減の学習も行いました。

また、このイベントの開催にあたっては、シナノケンシスタッフサービス(株)様と共催で行い企画、運営までご指導・ご協力を頂き、また直売加工センターあさつゆ様からは多くの地元食材の提供をいただき、丸子地域のまちづくりと未来を担う子どもたちのための事業を実施することができました。

【交通部会】

ア 令和6年度に引き続き7年度も丸子地域協議会・丸子まちづくり会議合同交通分科会として活動しました。

5月22日に丸子デマンド交通の利用実績と取り組みについて、7月31日は公共交通に関する分科会～研究を深めるための講座～利便促進事業の変更点と地域公共交通の現状について、10月2日には公共交通存続についてのアイデアを議題に建設課、交通政策課と協議しました。

いずれも地域協議会との合同会議で、まちづくり会議の特色を出せなかったことを反省し、今後はまちづくり会議として提言できるような態勢を整えていきたいです。

【防災部会】

ア 塩川地区会議にて各自治会を主体に研修会を実施

塩川地区会議では、昨年度に続き、今年度は各自治会を主体に防災コア人材プロジェクトを行いました。概要は昨年同様、消防団をはじめ児童民生委員・福祉委員・各団体の皆さんと各公民館を主体に研修会を実施しました。

『助かるために』そして『助けるために』と題し、第1回は6月21日に塩川コミュニティセンターで『丸子地域の災害要因について』研修を行い、狐塚・坂井・郷仕川原・南方・藤原田地区のグループにて分かれての基本研修とディスカッションを実施しました。

第2回は7月13日に『地域を知ろう・危険箇所確認・役に立つものは・・・』という内容でハザードマップを手に各自治会をまわり、実際に現地確認を行って浸水想定区域や土砂災害警戒区域ほか危険な場所、井戸と湧き水の所在や消火栓、自販機の位置をハザードマップに落とし込みました。

第3回は9月20日に行い、前回作成したハザードマップの内容を確認しつつ井戸等の持ち主の名前や使用状態等を追記書き込みし、想定以上のマップを作り上げました。

第4回は10月18日に各自治会の公民館を避難所として活用する場合の現状把握を行いました。その時に必要な資機材をチェックシートで確認し、実際に使用可能か等を確認しました。古い公民館は耐震強度等も注視するコメントが各自治会から出されました。

今後の課題として、各公民館で防災資機材の最低確保を推進することの必要性を皆で感じました。研修会は4回で終了の予定でしたが、第5回11月30日に全体研修会として各自治会の皆さんから各地域・各公民館の避難所運用に向けての報告と要望事項が出され、塩川地区の皆さんの防災に対する考えや行動には素晴らしい方向性を見せていただきました。

イ 内村ダム見学会

7月26日に内村ダム見学会を実施しました。午前9:30に丸子自治センターに集合しバスでダムサイトまで行き、10:30からダム管理者の上田建設事務所からお話を聞いたあとダム堰堤内へ入り、各部位を見ながら説明を聞きました。以前は歩いてダムサイトまで戻りましたが、今年は異常な暑さのため管理事務所の方々のご配慮で、事務所車両で戻り大変感謝するところでした。

今回参加された方の中には60代・70代の年齢の方もおり、今までダムの存

在は知っていたが規模や内部を知り『百聞は一見に如かず』とのコメントをいただきました。災害防止の面から線状降水帯等の発生に対して大きな力となることを再認識する良い機会になりました。

ウ 親子で AED 教室

2月14日に丸子消防署救急隊員の方を講師にお迎えし「親子で AED 教室」を開催しました。講師から「救急救命は一刻を争う」というお話があり、心肺蘇生の流れと実技指導を受けました。参加者全員が心臓マッサージと AED を使った救命講習を体験し、「AED を実際に使えて良かった。」という感想をいただきました。

(3) 丸子まちづくり会議活動経過

	期日	本 会	部 会	会議名(行事名)	内容・出席者等
1	4/8	○		三役会	決算案・予算案について等
2	4/11		○	第8回スマホ教室	あったまるこイベント 参加者 17 名
3	4/14		○	合同会議と第1回編集委員会	総務部会員とまちづくりサポーター
4	4/16	○		令和7年度第1回役員会	通常総会開催について
5	4/18	○		令和6年度会計監査	監事 2 名 正副会長 事務局 担当職員
6	5/1	○		令和7年度信州丸子義仲祭り実行委員会 第1回全体会議	委員として会長出席
7	5/7	○		第63回信州丸子夏期大学第1回運営委員会	まちづくりサポーター小池委員出席
8	5/8	○		三役会	通常総会役割分担について等
9	5/8		○	教育部会新事業打ち合わせ	正副会長 担当職員 シナノケンシスタッフサービス
10	5/12	○		令和7年度信州丸子義仲祭り実行委員会 第1回継承企画部会	委員として会長出席 今年度の活動について
11	5/14	○		令和7年度第2回役員会	合同勉強会について
12	5/14		○	情報番組「あった！まるこ！」収録	正副会長 丸子テレビスタッフ
13	5/14	○		令和7年度3学年総合的な学習	丸子中学校講師派遣依頼 会長事務局出席
14	5/15	○		組織再編成に向けて	内村地区自治会長に説明
15	5/19	○		組織再編成に向けて話し合い	正副会長 担当職員 各地区会議会長等
16	5/21	○		令和7年度丸子まちづくり会議通常総会	役員 地区会議 団体選出代議員 自治センター関係者等
17	5/22		○	令和7年度第1回合同交通部会	交通部会員とまちづくりサポーター出席
18	6/2	○		令和7年度第1回地域貢献活動	丸子中学校全生徒・先生・まちづくり関係者
19	6/3	○		三役会	今年度役員会開催日程 新役員について等
20	6/5	○		信州丸子夏期大学第2回運営委員会	丸子まちづくり会議サポーター小池委員出席
21	6/13		○	第9回スマホ教室	あったまるこイベント 希望者参加 6 名
22	6/16		○	地域の恵みをムダなく活かしてみんなで作る食の冒険！打ち合わせ	正副会長 担当職員 シナノケンシ関係者
23	6/16		○	情報番組「あった！まるこ！」収録	正副会長 丸子テレビスタッフ
24	6/18	○		令和7年度第3回役員会	「内村ダム・」子どもの明日を考える」第8回まちづくりセミナーについて

25	6/18		○	古着のリユース展示会場として	市民サービス課であったまるこを活用
26	6/18	○		合同勉強会	新役員を迎えて 地区会議・サポーター参加
27	6/21		○	防災コア人材育成プロジェクト第二弾 ①	塩川コミュニティセンター 塩川地区会議 石井自治会以外 5 自治会 上田市防災士等 連絡協議会
28	6/26		○	「子どもの明日を考える」第8回まちづくりセミナー	34名参加 講義・グループワーク
29	6/27	○		丸子地域住民自治組織の組織再編について打ち合わせ	市民協働・自治センター関係者 地区会議会長等
30	7/3	○		三役会	防災コア人材育成プロジェクト・夏休み絵本読み聞かせについて等
31	7/4	○		空き家対策協議会	委員として割田副会長出席
32	7/4	○		丸子夏期大学第3回運営委員会	丸子まちづくり会議サポーター小池委員出席
33	7/10	○		センター長・地域振興課との懇談	新センター長赴任に伴いまちづくりに関する 情報交換 センター関係者と正副・事務局
34	7/13		○	防災コア人材育成プロジェクト第二弾 ②	ハザードマップを使い地域内を視察
35	7/16	○		第1回丸子北中学校区住民自治組織 設立準備会	副会長・担当職員・準備会委員出席
36	7/16	○		丸子中学校区準備会委員募集チラシ 配布	内村地区へ回覧
37	7/16	○		令和7年度第4回役員会	準備会の役員選出について
38	7/26		○	内村ダム見学会	35名参加 防災士等連絡協議会
39	7/30		○	第1回なつやすみ絵本読み聞かせ	32名参加 地域ボランティアやまちづくりサポーター 丸子修学館高校生等と読み聞かせ
40	7/31		○	第2回合同交通部会	交通部会員とまちづくりサポーター出席
41	8/5	○		三役会	第1回準備会開催について等
42	8/6		○	地域の恵みをムダなく活かしてみんなで 作る食の冒険！打ち合わせ	正副・担当職員・シナノケンシスタッフサービス
43	8/6		○	第2回なつやすみ絵本読み聞かせ	26名参加 地域ボランティアやまちづくりサポーター による読み聞かせと歌・演奏等
44	8/8		○	地域の恵みをムダなく活かしてみんなで 作る食の冒険！食材準備	正副・シナノケンシスタッフサービス あさつゆ・デリシアへ買い出し
45	8/9		○	地域の恵みをムダなく活かしてみんなで 作る食の冒険！	参加者13名正副・担当職員・シナノケンシ スタッフサービス・各部会長

46	8/20	○		令和7年度第5回役員会	子どもの明日を考える集いについて
47	8/22	○		第1回丸子中学校区住民自治組織設立準備会	準備会委員・事務局・担当職員出席
48	8/25		○	第2回編集委員会	27号発行に向けて総務部会員と原稿執筆者
49	8/25		○	地域の恵みをムダなく活かしてみんなで作る食の冒険!	正副・担当職員・シナノケンシスタッフサービス 反省会
50	9/4	○		空き家対策等協議会	委員として割田副会長出席
51	9/5	○		三役会	他の住民自治組織視察について等
52	9/12		○	第10回スマホ教室	あったまるこイベント 参加者 13名
53	9/16	○		第2回丸子北中学校区住民自治組織設立準備会	会長・担当職員・準備会委員出席
54	9/17	○		第2回丸子中学校区住民自治組織設立準備会	準備会委員・事務局・担当職員出席
55	9/17	○		令和7年度第6回役員会	子どもの明日を考える集い役割分担について
56	9/19		○	中丸子の防災講演会	中丸子自治会・防災士等連絡協議会
57	9/20		○	防災コア人材育成プロジェクト第二弾③	発生時の自主防災組織活動班と役割
58	9/25		○	子どもの明日を考える集い	38名参加 ~5年後の上田を考えよう~
59	10/2		○	令和7年度第3回合同交通部会	交通部会員とまちづくりサポーター出席
60	10/8	○		三役会	準備会の進捗について等
61	10/10		○	情報番組「あった!まるこ!」収録	総務部・会長 丸子テレビスタッフ
62	10/15	○		第3回丸子中学校区住民自治組織設立準備会	準備会委員・事務局・担当職員出席
63	10/15	○		令和7年度第7回役員会	信更地区住民自治協議会視察について
64	10/15	○		第3回丸子北中学校区住民自治組織設立準備会	会長・担当職員・準備会委員出席
65	10/16		○	まちづくりだより 27号発行	防災コア人材育成プロジェクト保存版・あったまるこイベント予告等掲載
66	10/16	○		長野市信更地区住民自治組織視察	他の住民自治組織へ理事視察
67	10/17		○	丸子中学校3年生総合学習	あったまるこギャラリーへ作品展示①
68	10/18		○	防災コア人材育成プロジェクト第二弾④	資機材について
69	10/28	○		丸子中学校第2回地域貢献活動	丸子中学校全生徒・先生・自治会等地域の方とまちづくり理事サポーター参加

70	10/30		○	丸子中学校 3 年生総合学習	あったまるこギャラリーへ作品展示②
71	11/5	○		第 4 回丸子北中学校区住民自治組織 設立準備会	会長・担当職員・準備会委員出席
72	11/10	○		環境建設委員会テーマ車座集会	市議会主催 正副参加
73	11/12	○		三役会	子どもの明日を考える第 9 回まちづくりセミナーについて等
74	11/13	○		サポーター会議	サポーター制度廃止と部会の手伝いについて
75	11/19	○		第 4 回丸子中学校区住民自治組織 設立準備会	会長・準備会委員・事務局・担当職員出席
76	11/19	○		令和 7 年度第 8 回役員会	理事等役員改正について
77	11/28	○		第 5 回丸子北中学校区住民自治組織 設立準備会	会長・担当職員・準備会委員・出席
78	11/29	○		ダンボールフェスティバル滑り台製作	丸子修学館高校福祉生徒と参加希望者
79	11/29	○		防災研修会	丸子中央地区会議・防災士等連絡協議会
80	11/30	○		防災コア人材育成プロジェクト第二弾⑤	ローリングストックについて
81	12/4	○		三役会	各専門部会について
82	12/10	○		情報番組あった！まるこ！収録	会長・丸子テレビスタッフ
83	12/11	○		「子どもの明日を考える」第 9 回まち づくりセミナー	35 名参加 長野大学生とグループワーク
84	12/12	○		第11回スマホ教室	15 名参加 希望者と携帯ショップ講師
85	12/16	○		信州丸子夏期大学第 4 回運営委員会	丸子まちづくり会議サポーター小池委員出席
86	12/17	○		第 5 回丸子中学校区住民自治組織 設立準備会	準備会委員・事務局・担当職員出席
87	12/17	○		令和 7 年度第 9 回役員会	情報発信強化について
88	12/17	○		丸子まちづくりだより 28 号編集委員会	役員会後の部会で掲載内容打ち合わせ
89	12/22	○		空き家対策協議会	委員として割田副会長出席
90	12/22	○		第 6 回丸子北中学校区住民自治組織 設立準備会	会長・担当職員・準備会委員出席
91	1/8	○		三役会	令和7年度事業報告について
92	1/21	○		令和 7 年度 第 10 回役員会	親子で AED 教室・子どもの明日を考える第 10 回まちづくりセミナーについて
93	1/21	○		まちづくり車座集会	理事・地区会議・市民協働・まちづくりサポ ーター等で意見交換

94	1/21	○		第7回丸子北中学校区住民自治組織 設立準備会	会長・担当職員・準備会委員出席
95	1/31		○	川の絵・川の写真展 1/31~2/27	あつたまるこギャラリー 24展 作品展示
96	2/5	○		三役会	令和8年度事業計画・予算案について
97	2/14		○	親子で AED 教室	丸子文化会館 2F 和室 防災士等連絡協議会
98	2/18	○		令和7年度 第11回役員会	令和7年度決算案 令和8年度予算案と事業計画案について
99	2/16		○	丸子まちづくりだより 28号発行	「子どもの明日を考える」まちづくりセミナー保 存版・新組織設立について
100	2/19		○	自主防災組織リーダー研修会	文化会館小ホール 防災部会員参加
101	2/24	○		第8回丸子北中学校区住民自治組織 設立準備会	副会長・担当職員・準備会委員出席
102	2/26		○	子どもの明日を考える第10回まちづく りセミナー「それは誰が何をすること か」	36名参加 長野大学生とグループワーク
103	3/5	○		三役会	丸子まちづくり会議解散・設立総会について
104	3/9	○		令和7年度会計監査報告	監事・正副・事務局・担当職員
105	3/6		○	ひびきあい教室 アート作品展 3/26迄	あつたまるこギャラリーへ作品展示
106	3/18	○		令和7年度第12回役員会	丸子まちづくり会議解散・設立総会について
107	3/18	○		第7回丸子北中学校区住民自治組織 設立準備会	会長・担当職員・出準備会委員席
108	3/31	○		3地区会議解散総会	各会場で 丸子まちづくり会議会長出席

議案第2号

令和7年度収支決算書

(組織名：丸子まちづくり会議)

収入総額 8,190,002 円
 支出総額 7,908,891 円
 差引金額 281,111 円

上記差引金額281,111円のうち、繰越金及び雑入25,002円は次年度へ繰越、残りの256,109円は市に戻入する。

(収入の部)

(単位：円)

科目	予算額 A	決算額 B	差引額 B-A	摘要
1 交付金	8,165,000	8,165,000	0	市からの交付金（うち256,109円は市へ返戻）
2 補助金	0	0	0	
3 事業収入	0	0	0	
4 会費	10,000	0	▲ 10,000	
5 寄附金	0	0	0	
6 繰入金	0	0	0	
7 繰越金	523	523	0	前年度繰越金
8 雑入	11,082	24,479	13,397	預金利子
合計	8,186,605	8,190,002	3,397	

(支出の部)

(単位：円)

科目	予算額 A	決算額 B	差引額 A-B	摘要
1 報酬	2,474,000	2,451,585	22,415	役員報酬（理事、代議員）
2 報償費	285,000	233,500	51,500	講師謝礼
3 旅費	10,000	0	10,000	
4 消耗品費	366,200	806,033	▲ 439,833	事務用消耗品等
5 燃料費	45,000	25,072	19,928	草刈り機等燃料代
6 食糧費	130,000	96,414	33,586	会議時茶代、視察等土産代
7 印刷製本費	1,029,000	1,067,946	▲ 38,946	広報紙、ポスター・各種チラシ印刷代
8 光熱水費	680,000	644,239	35,761	事務所、交流スペース光熱水費
9 修繕料	75,000	0	75,000	
10 通信運搬費	391,000	340,344	50,656	郵送料、電話、インターネット代
11 手数料	255,000	29,970	225,030	振込手数料等
12 保険料	85,000	85,928	▲ 928	建物損害・賠償保険等
13 委託料	324,000	252,960	71,040	ホームページ更新業務等
14 使用料及び賃借料	1,570,000	1,239,573	330,427	コピー機リース・事務所使用料等
15 原材料費	80,000	57,950	22,050	食材費
16 備品購入費	175,000	485,100	▲ 310,100	防災テント購入
17 負担金	10,000	92,277	▲ 82,277	子供学習支援事業負担金
18 繰出金	10,000	0	10,000	
19 積立金	0	0	0	
20 予備費	192,405	0	192,405	
合計	8,186,605	7,908,891	277,714	

※ただし、科目間に過不足が生じた場合は、流用できるものとする。

令和7年度収支決算書

(組織名：丸子まちづくり会議 本会+3地区会議)

収入総額 8,190,002 円
 支出総額 7,908,891 円
 差引金額 281,111 円

(収入の部)

(単位：円)

科目	予算額 A	決算額 B	差引額 B-A	摘要
1 交付金	4,465,000	4,466,425	1,425	市からの交付金
2 補助金	0	0	0	
3 事業収入	0	0	0	
4 会費	0	0	0	
5 寄附金	0	0	0	
6 繰入金	0	0	0	
7 繰越金	0	0	0	
8 雑入	10,000	20,824	10,824	預金利子、コピー代
小計	4,475,000	4,487,249	12,249	
長瀬地区会議	1,410,400	1,401,548	▲ 8,852	長瀬地区会議交付金1,400,000円
塩川地区会議	1,300,721	1,705,928	405,207	塩川地区会議交付金1,704,563円
丸子中央地区会議	1,000,484	595,277	▲ 405,207	丸子中央地区会議交付金594,012円
合計	8,186,605	8,190,002	3,397	

(支出の部)

(単位：円)

科目	予算額 A	決算額 B	差引額 A-B	摘要
1 報酬	1,982,000	1,963,859	18,141	役員報酬、事務局員報酬(賃金)2人
2 報償費	140,000	140,000	0	講師謝礼
3 旅費	10,000	0	10,000	
4 消耗品費	100,000	280,904	▲ 180,904	事務用消耗品等
5 燃料費	0	0	0	
6 食糧費	35,000	21,513	13,487	会議時茶代、視察等土産代
7 印刷製本費	500,000	537,506	▲ 37,506	広報紙、ポスター・各種チラシ印刷代
8 光熱水費	580,000	543,312	36,688	事務所、交流スペース光熱水費
9 修繕料	50,000	0	50,000	
10 通信運搬費	250,000	231,216	18,784	郵送料、電話、インターネット代
11 手数料	35,000	29,860	5,140	振込手数料等
12 保険料	15,000	8,088	6,912	建物損害・賠償保険等
13 委託料	100,000	105,460	▲ 5,460	ホームページ更新業務
14 使用料及び賃借料	600,000	340,543	259,457	コピー機リース・使用料
15 原材料費	5,000	5,142	▲ 142	食材費
16 備品購入費	0	0	0	
17 負担金	10,000	0	10,000	
18 繰出金	10,000	0	10,000	
19 積立金	0	0	0	
20 予備費	53,000	0	53,000	
小計	4,475,000	4,207,403	267,597	
長瀬地区会議	1,410,400	1,401,548	8,852	
塩川地区会議	1,300,721	1,705,928	▲ 405,207	
丸子中央地区会議	1,000,484	594,012	406,472	
合計	8,186,605	7,908,891	277,714	

※ただし、科目間に過不足が生じた場合は、流用できるものとする。


令和7年度

丸子まちづくり会議 会計監査報告書

丸子まちづくり会議事務所において、令和7年度住民自治組織活動交付金会計の監査を実施した結果、会計帳簿、領収書、預金通帳等について適正かつ正確に処理されていましてので報告します。

令和 8年 3月 31日

丸子まちづくり会議

監 事 内田 弘子 

監 事 工藤 裕子 

議案第3号

丸子まちづくり会議の解散等について (案)

1 丸子まちづくり会議の解散について

昨年度の総会においてご議決いただいた議案第6号の丸子まちづくり会議の再編について、当初の予定どおり丸子中学校区においては「丸子まちづくり会議」が、丸子北中学校区においては「丸子北まちづくり協議会」が、それぞれの地区において住民自治組織を設立することとなった。

このため現丸子まちづくり会議は令和8年3月31日をもって解散する。

2 残余財産等の処分について

(1) 現丸子まちづくり会議のうち本会及び丸子中央地区会議に属する一切の権利・義務は、新「丸子まちづくり会議」が承継するものとする。

(2) 現丸子まちづくり会議のうち長瀬地区会議及び塩川地区会議に属する一切の権利・義務は、新「丸子北まちづくり協議会」が承継するものとする。

3 丸子まちづくり会議規約の廃止について

丸子まちづくり会議規約を廃止する規約

丸子まちづくり会議規約（平成28年（2016年）3月29日）は、廃止する。

附 則

この規約は、令和8年3月31日から施行する。

丸子まちづくり会議規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、丸子まちづくり会議（以下「まちづくり会議」という。）と称する。

(目的)

第2条 まちづくり会議は、丸子地域における住民等が身近な課題を自主的に解決し、地域の個性や特性を生かして自立的にまちづくりを行うことを目的とする。

(区域)

第3条 まちづくり会議の区域は、丸子地域の範囲とする。

(事業)

第4条 まちづくり会議は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 地域振興、地域課題に関する事業
- (2) 住民、各種団体の交流又は連携に関する事業
- (3) 地域要望に関する事業
- (4) 地域内の団体育成に関する事業
- (5) 地域まちづくり計画の策定に関する事業
- (6) その他地域づくりに関する事業

(会員)

第5条 まちづくり会議の会員は、丸子地域の住民並びに丸子地域で活動する団体とする。

(組織)

第6条 まちづくり会議は、総会及び役員会で構成する。

- 2 まちづくり会議に地区会議を置く。
- 3 部会は、必要に応じて置くことができる。
- 4 まちづくり会議に事務局を置く。
- 5 まちづくり会議に監査を置く。

第2章 役員

(役員の種類)

第7条 まちづくり会議に、次の役員を置く。

- (1) 理事 18名以内
- (2) 監事 2名
- 2 理事のうち1名を会長、副会長は若干名とする。

(役員を選出)

第8条 会長及び副会長は、理事の互選により選任する。

- 2 役員を選出については、別に定める。

(顧問の設置)

第9条 まちづくり会議に、顧問を置くことができる。

2 顧問は、まちづくり会議において意見を述べることができる。

(役員等の決定)

第10条 まちづくり会議の役員は、総会に諮り決定する。

2 顧問及び補欠役員は、役員会にて承認する。

(役員の職務)

第11条 まちづくり会議の役員は、次の職務にあたる。

(1) 会長は、まちづくり会議を代表し、会務を総理する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは予め定められた順序に従いその職務を代理する。

(3) 理事は、まちづくり会議を掌理する。

(4) 監事は、まちづくり会議の会計及び資産の状況を監査する。

(役員任期)

第12条 まちづくり会議の役員任期は、2年とし、選任を受けた総会の日から翌々年度の総会の日までとする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠により承認された役員任期は、前任者の残任期間とする。

第3章 総会

(総会の種別)

第13条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

(総会の構成)

第14条 総会は、地区会議及び団体から選出された代議員をもって構成する。

2 代議員は、役員を兼務することができない。

(総会の開催)

第15条 通常総会は年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めた場合

(2) 代議員の5分の1以上から会議の目的である事項を示して請求があったとき

3 総会を開催することが困難と会長が認める場合は、あらかじめ理由を示し議案を代議員に配布し、書面採決を以て総会に替えることができる。なお、書面採決を棄権した場合、総会に係るすべての権限を会長に委任したものとみなす。

4 前項の規定によるほか、不測の事態により総会の開催が困難と認められる時、理事会の議決を以て総会の議決に替えることができる。

(総会の招集)

第16条 総会は、会長が招集する。

2 会長は、前条第2項第2号の規定による請求があったときは、速やかに臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を示して、総会の5日前までに通知しなければならない。

(総会の定足数)

第17条 総会は代議員の2分の1以上の出席(委任状を含む)をもって成立する。

(総会の議長)

第18条 総会の議長は出席した代議員の中から選出する。

(総会の議決)

第19条 総会の議事は出席した代議員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(総会の審議事項)

第20条 総会は、次の事項を審議し決定する。

- (1) 事業計画及び予算の決定に関すること。
- (2) 事業報告及び決算の承認に関すること。
- (3) 規約の改廃の決定に関すること。
- (4) 役員決定に関すること。
- (5) その他必要と思われる事項に関すること。

(総会の公開)

第21条 通常総会及び臨時総会は、公開を原則とする。

2 会員は、総会を傍聴することができる。

第4章 役員会

(役員会の招集と議長)

第22条 役員会は、会長が招集する。

2 役員会の議長は、会長がこれに当たる。

(役員会の審議事項)

第23条 役員会は、次の事項を審議し決定をする。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) 重要事項で、緊急を要する事項
- (4) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(役員会の議決)

第24条 役員会の議事は出席した理事の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

第5章 その他の会議

(地区会議の構成)

第25条 地区会議は、各地区の住民並びに丸子地域で活動する団体で構成する。

2 地区会議の組織及び運営方法等は、別に定める。

第6章 会計及び監査

(経費)

第26条 まちづくり会議の経費は、交付金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第27条 まちづくり会議の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(会計帳簿の整備)

第28条 まちづくり会議は、会の収入及び支出を明らかにするため、会計に関する帳簿を整備する。

2 会員による帳簿の閲覧の請求があったときは、正当な理由がない限りこの閲覧を認めなければならない。

(監査)

第29条 監事は、監査を実施しその結果を役員会及び総会に報告する。

(役員報酬)

第30条 まちづくり会議の役員報酬は、別に定める。

第7章 事務局

(事務局の位置)

第31条 事務局は、上田市丸子ファーストビル内に置く。

(事務局職員)

第32条 事務局に、職員を置く。

- 2 事務局内に、会計及び庶務を設ける。
- 3 事務局職員の給与等は、別に定める。

第8章 その他

(委任)

第33条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、会長が役員会に諮り別に定める。

附 則

- 1 この規約は、平成28年(2016年)3月29日から施行する。
- 2 まちづくり会議の設立時の役員は、第12条第1項の規定に関わらず、平成30(2018年)年3月31日までとする。
- 3 この規約は、平成30年(2018年)5月29日から施行する。
- 4 この規約は、令和2年(2020年)5月25日から施行する。
- 5 この規約は、令和5年(2023年)5月23日から施行する。

「丸子まちづくり会議規約」第8条（役員の選出）第2項による「別の定め」は以下のとおりとする。

丸子まちづくり会議 役員選出区分

令和5年5月23日施行

区 分		選出方法	備 考	人数	
1	理	地区会議	各地区会議から1名推薦	地区会議未設立の自治会地区連合会からは、1名推薦するものとする。	5
2	事	会員及び各種団体会員	まちづくりに意欲のある会員及び各種団体会員から推薦		13
3	監事	前期役員から選出	役員の内選		2
4	顧問	丸子地域自治会長連絡会 等			若干名

※ 選出区分2において、丸子まちづくり会議は適任者を推薦するための「役員推薦委員会」を組織し、委員会で推薦された適任者を役員会で決定する。委員会は、正副会長と理事若干名により構成する。

※「会員」とは、規約第5条により「丸子地域の住民並びに丸子地域で活動する団体」であること。

※ 選出区分1及び2の人数は、最大人数であり、これを超えることができない。

丸子まちづくり会議 地区会議選出代議員一覧

任期：令和6年総会から令和8年総会まで

(敬称略)

団体名	氏名	代議員
長瀬地区会議	山岸 吉彦	1
長瀬地区会議	池内 茂	1
長瀬地区会議	手塚 博邦	1
長瀬地区会議	大森 正夫	1
長瀬地区会議	青柳 郁生	1
5	5	5

団体名	氏名	代議員
塩川地区会議	柳沢 久美子	1
塩川地区会議	鷹野 忠司	1
塩川地区会議	樋口 博	1
塩川地区会議	中澤 崇視	1
塩川地区会議	堀内 洋子	1
5	5	5

団体名	氏名	代議員
丸子中央地区会議	齋藤 貴夫	1
丸子中央地区会議	伊藤 勝廣	1
丸子中央地区会議	南澤 浩	1
丸子中央地区会議	小林 崇史	1
丸子中央地区会議	柴田 隆一	1
5	5	5

丸子まちづくり会議 団体選出代議員一覧

任期：令和6年総会から令和8年総会まで

(敬称略)

団体名	氏名	代議員
西内自治会	滝沢 津田夫	1
平井自治会	滝沢 慶昭	1
荻窪自治会	横井 久一	1
和子自治会	小平 和義	1
下和子自治会	渡辺 修二	1
辰ノ口自治会	桜井 満	1
腰越自治会	藤原 和夫	1
三反田自治会	稲田 裕幸	1
沢田自治会	武野 一則	1
海戸自治会	永井 栄二	1
八日町自治会	松本 幸一	1
中丸子自治会	中山 良一	1
下丸子自治会	依田 秀樹	1
御嶽堂自治会	田中 洋一	1
飯沼自治会	山本 勇	1
北原自治会	吉井 久継	1
茂沢自治会	関 正文	1
尾野山自治会	滝沢 昌樹	1
上長瀬自治会	平林 一成	1
長瀬中央自治会	西嶋 治男	1
下長瀬自治会	吉田 友義	1
石井自治会	福井 克実	1
坂井自治会	鷹野 章	1
狐塚自治会	竹花 民雄	1
郷仕川原自治会	鷹野 良彦	1
南方自治会	北沢 秀雄	1
藤原田自治会	西沢 隆義	1

団体名	氏名	代議員
上田市消防団	宮原 匡	1
上田市社会福祉協議会丸子地区センター	丸山 登志一	1
上田市防災支援協会丸子支部	小林 泉	1
丸子観光協会	斎藤 宗治	1
鹿教湯温泉旅館協同組合	宮崎 涼	1
霊泉寺温泉旅館組合	清水 美郎	1
丸子工業振興会	宮下 正明	1
丸子テクノネット	中越 剛	1
丸子女性団体連絡協議会	高野 祈念子	1
JA信州うえだ丸子地区事業部	清水 貞海	1
あさつゆ運営組合	杉原 茂安	1
上田市民生委員児童委員協議会丸子地区	斎藤 芳文	1
丸子ボランティア連絡協議会	宮沢 賢	1
丸子地区赤十字奉仕団	中山 光次	1
丸子太鼓保存会	斎藤 一生	1
丸子飲食店組合	田中 忠	1
上小獵友会丸子支部	樋口 政広	1
依田窪交通安全協会	常盤 正展	1
依田窪防犯協会連合会	宮坂 政明	1
丸子文化協会	山本 進	1
丸子修学館高等学校	北島 敏宏	1
丸子学校職員会校長会	菊池 陽子	1
丸子地域シニアクラブ	佐藤 恭子	1